

製品安全データシート

作成日 2009/11/30

改訂日 2011/2/15

1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称	ハイライトSPA60
製品コード	1123100117
整理番号	kankyo1517-4
会社名	日産化学工業株式会社
住所	東京都千代田区神田錦町3-7-1 興和一ツ橋ビル
担当部門	化学品事業本部基礎化学品事業部環境化学品部
電話番号	03-3296-8040
緊急連絡電話番号	03-3296-8040
FAX 番号	03-3296-8360

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	酸化性固体 区分2
健康に対する有害性	急性毒性(経口) 区分4 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2A
環境に対する有害性	水生環境急性有害性 区分1 水生環境慢性有害性 区分1 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

シンボル



注意喚起語

危険有害性情報

危険

H272 火災助長のおそれ: 酸化性物質
 H302 飲み込むと有害
 H319 強い眼刺激
 H400 水生生物に強い毒性
 H410 長期的影響により水生生物に強い毒性

**注意書き
安全対策**

すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。(P202)
 可燃物と混合を回避するために予防策を取ること。(P221)
 換気の良い場所で使用すること。(P271)
 保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)
 粉じんを吸入しないこと。(P260)
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
 取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
 取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264)
 環境への放出を避けること。(P273)

救急措置

飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
 (P301+P330+P331)
 飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。(P301+P310)
 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレン
 ズを着用して容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続ける
 こと。(P305+P351+P338)
 眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。(P337+P313)
 吸入した場合、呼吸が困難な場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸
 しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
 吸入した場合、気分が悪い時は、医師に連絡すること。(P304+P312)
 皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で優しく洗うこと。(P302+P350)
 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。(P332+P313)
 漏出物は回収すること。(P391)
 火災の場合には、適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)
 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。(P403+P233)
 適切な温度を超えない温度で保管すること。(P411)
 他の物質から離して保管すること。(P420)

保管

廃棄

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 単一製品
 一般名 ジクロロイソシアヌル酸ナトリウム

成分	濃度又は濃度範囲	化学特性	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法	安衛法	
ジクロロイソシアヌル酸ナトリウム	100%	C3C12N3O3Na	5-1043	公表	2893-78-9

分類に寄与する不純物及び 情報なし
 安定化添加物

4. 応急措置

吸入した場合 被災者を新鮮な空気のある場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

皮膚に付着した場合 皮膚を流水またはシャワーで洗うこと。
 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
 汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。

目に入った場合 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用して

飲み込んだ場合 容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。
 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
 直ちに医師に連絡すること。

5 . 火災時の措置

消火剤 大量の水
使ってはならない消火剤 粉末消火剤
特有の危険有害性 火災によって刺激性、腐食性及び/又は毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法 危険でなければ火災区域から容器を移動する。
消火を行う者の保護 消火作業の際は、保護衣を着用し、眼、鼻、口を覆う保護具（ホースマスク等）を着用するのが望ましい。

6 . 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急措置 作業に際しては適切な防護具を着用し、飛散しない方法で回収する。
 関係者以外の立入りを禁止する。
 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。
 作業者は適切な保護具（『8 . ばく露防止措置及び保護措置』の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
環境に対する注意事項 環境中に放出してはならない。
 河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。
回収・中和 漏洩物の除去や廃棄処理は専門家の指示による。
 漏洩物を掃き集めて空容器に回収し、後で廃棄処理する。
封じ込め及び浄化方法・機材 危険でなければ漏れを止める。
二次災害の防止策 可燃物（木、紙、油等）は漏洩物から隔離する。
 容器内に水を入れてはいけない。

7 . 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 『8 . ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

局所排気・全体換気 『8 . ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。
安全取扱い注意事項 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
 換気の良い場所で取り扱うこと。
 飲み込まないこと。
 眼に入れないこと。
 粉じん、ヒュームを吸入しないこと。
 皮膚との接触を避けること。
 取扱後は、手、顔等を良く洗い、うがいをする。
 可燃物や酸化されやすい物質との混触を避けること。
 高温、直射日光を避ける。
 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
 環境への放出を避けること。

接触回避 『10 . 安定性及び反応性』を参照。

保管

技術的対策	直射日光を避け、低温で換気のよい場所で保管する。
混触危険物質	『10. 安定性及び反応性』を参照。
保管条件	容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。 容器は直射日光や火気を避けること。 燃焼性物質及び可燃物から離して保管すること。 熱から離して保管すること。
容器包装材料	情報なし

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策	取扱いについては全体換気装置を設置した場所で行う。 粉じんが発生する場合は、局所排気装置を設置する。 工程の密閉化、局所排気その他の設備対策を使用する。 本製品を貯蔵又は使用する設備は、眼洗浄施設及び安全シャワーを設置したほうがよい。
保護具	
呼吸器の保護具	防塵マスク
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼の保護具	適切な眼の保護具を着用すること。 保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）
皮膚及び身体の保護具	適切な顔面用の保護具を着用すること。 適切な保護衣を着用すること。
衛生対策	この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

製品として

物理的状態	
形状	固体
色	白色
臭い	刺激臭
pH	6 ~ 7
沸点、初留点及び沸騰範囲	情報なし
引火点	データなし
自然発火温度	情報なし
溶解性	水に易溶（30%、25℃）
オクタノール/水分配係数	情報なし
分解温度	約 240

10. 安定性及び反応性

安定性	乾燥状態では安定。水に溶解すると次亜塩素酸を生じる。
危険有害反応可能性	酸化性を有する。 アンモニア、アミン、酸化剤、還元剤、可燃性物質との接触に注意する。

避けるべき条件	高温、湿気。
混触危険物質	可燃性物質、還元性物質。
危険有害な分解生成物	塩素、塩化水素、一酸化炭素、三塩化窒素及び窒素酸化物などを発生する可能性がある。

1 1 . 有害性情報

製品として

急性毒性	経口 LD50 ラット 1400mg/kg
------	-----------------------

1 2 . 環境影響情報

製品として

環境に対する有害性	情報なし
生態毒性	
魚毒性 / その他	LC50 48 (H) ひめだか 2.8ppm

1 3 . 廃棄上の注意

残余廃棄物	廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方自治体はその処理を行なっている場合はそこに委託して処理する。
汚染容器及び包装	関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

1 4 . 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報	I M Oの規定に従う。
UN No.	2465
Proper Shipping Name.	DICHLOROISOCYANURIC ACID, SALTS
Class	5.1
Packing Group	
Marine Pollutant	P
航空規制情報	I C A O / I A T Aの規定に従う。
UN No.	2465
Proper Shipping Name.	DICHLOROISOCYANURIC ACID, SALTS
Class	5.1
Packing Group	

国内規制

陸上規制情報	特になし
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	2465
品名	ジクロロイソシアヌル酸塩類
クラス	5.1

容器等級	
海洋汚染物質	P
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	2465
品名	ジクロロイソシアヌル酸塩類
クラス	5.1
容器等級	
緊急時応急措置指針番号	140

15. 適用法令

海洋汚染防止法	個品運送 P (施行規則第 30 条の 2 の 3、国土交通省告示)
外国為替及び外国貿易法	輸出貿易管理令別表第 1 の 16 の項 (2)
船舶安全法	酸化性物質類・酸化性物質 (危規則第 2 , 3 条危険物告示別表第 1)
航空法	酸化性物質類・酸化性物質 (施行規則第 194 条危険物告示別表第 1)
港則法	危険物・酸化性物質 (法第 21 条 2、則第 12 条、昭和 54 告示 547 別表二)
海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行規則	海洋汚染物質

16. その他の情報

参考文献	14096 の化学商品、化学工業日報社
その他	この情報は新しい知見により改訂されることがありますのでご了承ください。ここに記載された情報は、当社で調査できる範囲の情報であり、情報の正確さは保証するものではありません。化学品には予見できない有害性がありうるため取扱いには細心の注意を払ってください。本品の適正な使用については、使用者において行ってください。